

東浦町環境審議会 会議録

会議の名称	令和6年度第1回東浦町環境審議会	
開催日時	令和6年7月29日（月）午前10時から午前11時45分まで	
開催場所	東浦町役場 本庁舎3階 合同委員会室	
出席者	委員	飯田 光晴（石浜地区コミュニティ推進協議会会長） 関 浩二（東浦町商工会長） 戸田 重雄（東浦町農業委員会会長） 小林 幸子（卯の花くらしの会運営委員長） 近藤 隆幸（株式会社豊田自動織機刈谷工場） 浅田 謙司（東浦町教育委員会委員） 藤井 敏夫（元愛知県環境部長） 木村 滋（公募） 今江 勇（公募）
	事務局	原田 英治（生活経済部長） 畔上 智（環境課長） 柘田 美貴（環境課環境保全係長） 久野 貴士（環境課環境衛生係長） 水谷 英美（環境課環境保全係主事）
欠席者	委員	舟橋 実希（森岡西保育園保護者の会会長） 新美 幸子（JAあいち知多女性部東浦地域部長） 西山 正美（イオンモール株式会社イオンモール東浦） 児玉 吉史（カリモク家具株式会社）
議事	議事1 あいさつ 議事2 報告 （1）第3次東浦町環境を守る基本計画の実施計画の進捗状況について（令和5年度の実績及び令和6年度目標） （2）東浦町の環境に関するアンケート調査結果について 議事3 議題 （1）第3次東浦町の環境を守る基本計画の中間見直しについて （2）東浦町一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の見直しについて 議事4 その他	
傍聴者数	1名	
備考		

環境課長： あいさつ
会議の公開の確認
傍聴者人数の確認（傍聴者1名）
会議録作成のための録音ならびに写真撮影の了承
委託業者の紹介

生活経済部長： あいさつ
日頃から本町の環境行政へのご協力について感謝する。
本町では役場庁舎をはじめ24の公共施設とイオンモール東浦をクーリングシェルターとして指定し、住民の皆様が暑さをしのぐ休憩場所として提供するよう努めている。民間施設についても引き続き、協力を呼びかけていく。
本日の環境審議会は、第3次東浦町の環境を守る基本計画の実施計画の進捗状況をはじめ、アンケート結果の報告の他、第3次東浦町の環境を守る基本計画の中間見直しについて及び東浦町一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の見直しについてを議題としている。委員の皆様には、ご意見をお願いしたい。

会 長： あいさつ
日頃から本町の環境行政へのご協力について感謝する。
環境問題は、全国民、東浦町民一人ひとりが環境問題を意識して取り組んで共有することから始まる。
委員の皆様からご意見をいただき、有意義な会としたい。

環境課長： 事務局の紹介。
委員の自己紹介は、配席図にて代えさせていただく。
本日の出席者は9名であり、過半数の出席があるため、審議会が成立することを報告する。
会議に入る前に、会議資料等の確認をお願いする。
それでは、以降の議事の取り回しを会長にお願いする。

会 長： 始めに、令和6年7月19日に、町長より東浦町環境審議会へ「東浦町一般廃棄物処理基本計画」の見直しについて諮問があったことを報告する。諮問内容については、参考資料4「東浦町一般廃棄物処理基本計画」の見直しについての諮問書の写しのとおり。続いて、次第2 報告（1）第3次東浦町環境を守る基本計画の実施計画の進捗状況について事務局、説明をお願いする。

事務局： 次第2 報告（1）第3次東浦町環境基本計画の実施計画の進捗状況、令和5年度実績及び令和6年度計画について報告する。1の概要について、「第3次東浦町の環境を守る基本計画」は、本町が目指す環境の将来像や、取り組むべき環境施策を定め、住民・事業者・行政の協働による環境行動を推進することを目的として、令和3年3月に策定した計画である。

計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間で、実施状況等を確認しながら、必要に応じて見直しを行うこととしている。本計画に位置付けられた各施策を計画的に行うため、目標達成に向けた具体的な事業内容を定めた実施計画を作成しており、年度ごとに計画を立て、関係各課が実績報告を行うことで進捗状況等を把握している。

次に、2の「実施計画における事業数」について、表のとおり5つの基本目標を掲げ、それぞれ取り組む事業を各課で計画し、事業数は合計で131事業となっている。環境基本計画実施計画の令和5年度実績及び令和6年度計画については、参考資料3の1ページから18ページのとおり。

資料の見方について、一部抜粋して簡単に説明する。

参考資料3、1ページ目の表の左上に基本目標1とあるが、環境基本計画で掲げる5つの基本目標の内の1つとなる。基本目標1では「エネルギーを節約し、地球温暖化防止に貢献するまちづくり」として、基本目標に対する成果指標を3つ設定している。その3つの成果指標は、「二酸化炭素の年間排出量」、「東浦町役場の年間電力消費量」、「公共交通「うらら」の年間利用者数」としており、それぞれ中間年度（令和7年度）と最終年度（令和12年度）の目標値を定めている。

次に、成果指標の表の下、基本施策の表では「1-1 エネルギーを節約する」とあるが、ここでは、成果指標を達成するために必要な取組を定め、関連する取組内容に対して、毎年、担当課における実績と次年度の計画を報告してもらうことで進捗状況の把握及び推進をしている。なお、今回は中間見直しをするにあたり進捗状況等を整理するため、表の右側に「評価」の欄を設けた。各施策について、現行計画の最終目標年度となる令和12年度目標に向けた事業の推進状況を3段階「◎順調に推進」「○一定推進」「△進展していない」で各課に評価してもらうとともに、各施策における令和7年度以降の考え方、取組・事業を実施する上での課題等を記載してある。

実施計画における成果指標の状況や事業の推進状況、また基本施策ごとの成果と課題については、後ほど詳細を説明する。成果指標の各項目について、実績値と目標値を照らし合わせ、

見直しが必要な項目があれば、今回の中間見直しのタイミングで見直しをしたいと考えている。

会 長： 事務局から説明があったが、質問等はあるか。

委 員： 詳細なフォローアップをしていて非常に良い。
1-1の項目「家庭・事業活動における省エネルギーの普及・啓発」に関する取り組みとして、町民のみなさんからアイデアを募集するとあるが、何か良いアイデアはもらえたか。

事 務 局： 生活排水対策のキャンペーンイベントの中で、アンケートを実施しており、そこで出たご意見をホームページで公表している。

委 員： 節水について順調に推進と評価されているが、具体的な評価指標はあるか。

事 務 局： 別の課が担当しており、環境課で具体的な内容を把握できていないので、庁内で確認する。

委 員： クールシェアやウォームシェアの普及をされていることを知らなかったが、こういったところで情報発信されているのか。

事 務 局： クールシェアやウォームシェアについてはホームページでPRしている。当初は大々的に普及啓発することを想定していたが、コロナ禍でなかなか展開することが難しかったこともあり、今はホームページ上で啓発している。また、今年から開始しているクーリングシェルターの取り組みについて、広報ひがしうらとホームページで啓発している。町内商店等には商工会を通じてチラシ配布を行い、周知した。

委 員： 近隣市町村では、循環バスの電動化が進みつつあるが、東浦町での検討状況はどうか。

事 務 局： 電動化を進めるなどの動きについて、担当課からは特に聞いていない。

会 長： クーリングシェルターはいつ頃から開始したのか。

事 務 局： 今年の6月中旬頃から開始している。

会 長： 他に意見はあるか。

ないようなので、次第2 報告(2) 東浦町の環境に関するアンケート調査結果について事務局、説明をお願いします。

事務局： 次第2 報告(2) 東浦町の環境に関するアンケート調査結果について報告する。

本アンケートは町民及び事業者を対象に実施した。はじめに町民のアンケート結果について抜粋して報告する。昨年3月に町内在住の16歳以上の住民1,450名を対象に実施し、433名の回答があった。回収率は29.9%となっている。

始めに、住民の環境への意識について、高いと回答した方は、「とても意識が高い」と「少し意識が高い」と回答した方を合わせて27%となっており、前回調査との変化はなかった。一方で、「意識が高くない」「意識が低い」と回答した方が前回より約13%減少しており、全体として住民の意識の底上げが進んだと思われる。次に、東浦町の現在の環境について、「とても良いと思う」「少し良いと思う」と回答した方は38%となっており、前回の49%から11%減少している。これは環境への意識が全体的に底上げされ高まっていると同時に町内の環境へ対する評価が下がっているのではないかと考える。次に、行政の取組について、「評価できる」と回答した方は23%である。一方で「知らない」「分からない」と回答した方は28%となっており、今後の情報の周知が必要になるとと思われる。

続いて、町の環境に関する取組について、住民の満足度と重要度を点数化して分布したグラフの説明をする。右下になるほど、重要度は高いが、満足度が低いというグラフになる。右下にある取組が今後、より対策が必要になってくる。グラフを見ると公園や施設の緑化や植栽、ごみ減量やリユース、リサイクルの取組が比較的右上に位置している。満足度が高く、重要度も高い状態となっており、皆様の一定の評価を得ている。ごみのポイ捨てや不法投棄の少なさについて、重要度は高いが満足度が低くなっており、今後対策が必要と考えられる。

次に、環境に貢献する取組について、(12)ごみの減量、(14)ごみの分別、リサイクルの取組は、「現在行っており、今後も行いたい」が70%以上と比較的に高い結果となっており、町民に取組が根付いていることが分かる。一方、(2)太陽光等の設置、(21)里山を守るための活動、(22)環境イベントや勉強会の取組について、「現在も行っておらず、今後も行わない」と回答した方が50%を超えており、中々取組が進んでいない状態となっ

ている。

次に、再生可能エネルギーを用いた設備や省エネルギーにつながる設備の導入状況について、(6) LED 照明は、非常に導入率が高く7割を超えている。次にヒートポンプ給湯器、次世代自動車が多く、約3割の住民が導入している。

次に、東浦自然環境学習の森の認知度について、「知っている。行ったことがある。」と回答した方は2割を切っている。「知っているが、行ったことがない。」と回答した方を加えると4割程度の方が認知している。一方で「知らない。」と回答した方が17%いるため、今後、より一層の啓発が必要と考えている。

次に、東浦自然環境学習の森の保全活動やイベントの参加状況について、参加した方が5%に満たない状況となった。「参加したことがない」と回答した93%の方の中で、26%の方が「今後、参加したい」と回答している。このような方を巻き込みながら誰もが参加しやすいような工夫をすることが必要と考えている。

次に、環境に関する行動への今後の関わり方について、「自分でできることをやっていく」と回答した方が73%と非常に多い状況となっている。一方で、「環境のリーダーになって行動したい」、「環境グループに入って行動したい」と、みんなで協力して活動したいと回答した方は少ない。

続いて、事業者アンケートの調査結果について報告する。昨年3月に商工会の会員事業者50社を対象に実施しており、30事業者から回答があった。回収率は60%となっている。事業者の業種は製造業が7割を占めている。従業員規模は比較的均等となっている。

次に環境問題に対する事業所の考えについて、「環境を守るための取組は社会貢献として積極的に行う必要がある」と回答した事業者は73%となっている。それ以外の項目についても、環境に関する取組が必要と回答した事業者は5割以上を超えており、多くの事業者が環境を非常に意識していることが分かる。

次に、環境の諸問題に対する興味や関心について、環境問題のうち、特に(2)電気・ガス・燃料等のエネルギーの節約、(5)ごみの減量、(6)リサイクル・リユースの推進に興味・関心がある事業者が100%となっており、すべての事業者が興味・関心を持っていることが分かる。日常的な問題や日常的に取り組みやすい問題に対して興味が高くなっていると思われる。

次に、東浦町の環境を守る基本計画の認知度について、「知っている」「知っているが、見たことがない」「知らない」と回答した方が同じくらいとなっており、まだ認知が進みきっていない

い状況であると考えられる。

次に、地球温暖化防止のための指針や目標等の設定状況について、「指針や目標を設定している」事業者は43%で、一方で「目標や指針を定めていないが、取組を行っている」と回答した事業者は36%となっている。多くの事業者で何らかの形で地球温暖化対策に取り組んでいることが分かる。事業者が実施している具体的な取組内容は、表の下に記載している。

次に、環境に関する取組の実施状況については、(18) リサイクル可能なごみの資源化業者への引渡し、(2) 太陽光等、再生可能エネルギーの導入、(6) 空調機器等インバータ制御の導入に取り組んでいる事業者が多い。一方、取組が少ないものとしては、(23) ビオトープなどの生き物の環境づくり、(3) 蓄電池の導入となっている。

次に、事業者が環境活動を進めるために、町が実施すると望ましいサポートについて、税制等の優遇措置や融資や助成制度が非常に多い結果となった。事業者からは経済的な支援を求められていることが分かる。

次に、環境配慮の取組を行う上で課題となっていることについては、人材不足、資金不足、取組や手間に時間がかかるなど、人やお金に関することが課題に繋がっていることが分かる。

次に、国や県が行う支援の認知度について、「知っている、利用している」と回答した事業者が5%未満となっており、まだ利用が進んでいないといえる。今度、さらなる啓発を行い、利用できる環境をつくる必要があると考える。

最後に、地域や住民、NPOなどの協働による環境活動の取組状況について、現在、行っている事業者は2割程度、今後、行いたい事業者は3割程度となっている。このような事業者を巻き込みながら、今後取組を進めていくことが求められる。

アンケート調査の詳細については、参考資料に記載している。

会 長： 事務局から説明があったが、質問等はあるか。

委 員： 町民アンケートの回収率30%という結果についてどう評価するか。

事 務 局： 前回も同程度の回収率であり、今回、特に低かったとは考えていない。

委 員： 環境への意識の高まりと同時に、町内環境への不安が高まっているという説明だったが、具体的に、環境に対する不安が高

まった大きな要素は何だと思うか。

事務局： 具体的に自分が何をしたらよいのかわからないという不安も大きいと思う。

委員： 地球温暖化への心配が大きいということは間違いないと思う。満足度と重要度の調査では、町民が重要だと認識している内容は、ごみに関係することであり、日常的なことに対する関心があるのだと思う。今後PRを進めていく上では、地球温暖化の問題の中でも特に身近な問題にスポットを当てることが重要だと思う。太陽光発電について、以前、東浦町の住宅用太陽光発電の設置率は県内でもかなり高かった。今でも上位にあるのではないかと思う。太陽光発電に関する設問で、現在行っている、また今後も行いたいと回答した人は40%以上であることから、今後、町の施策として積極的に位置づけられると良い。

また、プラスチックの使い捨て容器を使わないと回答した町民が4割と非常に多いことに驚いている。こういった町民意識が高いものを積極的に評価し、取り組んでいけると良い。4割という町民からの支持があることを訴えながら、取り組みを進めていかれると良いと思う。

会長： 回収率30%の点について、サンプリングの信頼度の話もあると思う。433人の回答という数字は町民5万人に対して1%に満たない状況だが、統計学的に問題ないのか。

事務局： 統計学的には有効と考えられると聞いている。

会長： 他に質問はあるか。

ないようなので、続いて、次第3議題(1)第3次東浦町の環境を守る基本計画の中間見直しについて、事務局より説明をお願いします。

事務局： 議題(1)「第3次東浦町の環境を守る基本計画の中間見直しについて」説明する。

1の本計画の策定趣旨は、昨今の社会情勢や環境の変化等に対応し、2050年カーボンニュートラル実現に向けた国や県の施策との整合・連携等を図るため、中間見直しを行う。本計画、「第3次東浦町の環境を守る基本計画」策定時は、令和7年度に中間見直しをする予定をしていたが、地球温暖化による気候変動など、世界の環境を取り巻く状況は大きく変わってきており、

国や県の動向等も変化してきていることから、1年前倒しして、今年度令和6年度に見直しを行うこととする。中間見直し後の本計画の計画期間は、令和7年度から令和12年度（2030年度）の6年間となる。

2の計画の位置づけは、資料3の2ページ下部の図表のとおり。本計画は、「東浦町の環境を守る基本条例」の基本理念を実現するために策定された計画である。本町の最上位計画である「第6次東浦町総合計画」が掲げる将来の東浦町の姿「つくるつながる ささえあう 幸せと絆を実感できるまち東浦」の実現を環境分野から目指す個別計画であり、ほかの関連計画との整合を図りながら策定している。なお、本計画内には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」を組み込む形で策定している。

3の計画期間については、先ほどご説明したとおり。

1～3については、このまま環境基本の中間見直しの素案となる。

続いて、4の「中間見直しの視点」について説明する。1点目、「脱炭素化の流れや、世界首長誓約/日本署名への対応」について、今回の見直しでは、国や県に合わせて温室効果ガスの削減目標を上方修正する。現行計画では、本町における令和12年度（2030年度）の二酸化炭素削減目標を平成25年度（2013年度）比で26%削減することを目標としているが、本計画を策定した直後から、国や県の削減目標が引き上げられるなど、環境を取り巻く状況が大きく変化した。そのため、国や県の目標に合わせた数値への修正またはさらなる高みを目指した数値目標に修正することが求められる。数値目標の引き上げに伴い、目標を達成するために各施策の強化も図っていくことが必要となる。また、本町は令和5年7月に全国の自治体で45番目に世界首長誓約に署名している。世界首長誓約とは、持続可能なエネルギーの推進、温室効果ガスの国の目標以上の削減、気候変動の影響への適応に取り組むことにより、持続可能で強靱な地域づくりを目指すとともに、パリ協定の目標の達成に地域から貢献しようとする自治体の首長が、その旨を誓約し、そのための行動計画を策定した上で、具体的な取組を積極的に進めていく国際的な仕組みである。誓約事項の1つとなっている、気候変動の影響への適応に対応するため、気候変動適応計画を本計画に組み込むことを考えている。

2点目、「最近の社会情勢や環境課題トピックへの対応」について、ここに挙げた事項等を踏まえた取組を必要に応じて加え

ていきたい。例えば、令和6年4月1日に改正気候変動適応法が施行され、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するための対策が強化されたことを受け、本町では、暑さから身を守るために住民が避難できるよう、公共施設及び民間施設をクーリングシェルターとして指定し、「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合などに暑さをしのぐ場所として一般開放するという取組を新たに開始している。このように最新の社会情勢等を反映させた取組を加えていきたいと思う。

3点目、「第3次計画の進捗や、住民・事業者意識調査結果などへの対応」についてだが、後ほど詳しく説明するが、環境基本計画実施計画の進捗状況調査により把握できた成果や課題、また、住民事業者対象に実施したアンケート調査結果により見つかった課題等について、各施策へ反映させる必要があると考えている。

5の「検討スケジュール」について説明する。本日開催している環境審議会後のスケジュールである。9～10月頃に本計画策定時に設置された環境活動団体・事業者・住民で構成された「東浦町の環境を考える会」メンバーとの意見交換会を開催する。10月頃に第2回目となる環境審議会を開催する。そこでは、本日の審議会や意見交換会で出た意見、各課からのヒアリング結果等を踏まえて素案を作成し、皆様に内容について協議いただければと思っている。その後、12～1月頃にパブリックコメントを行う。2月頃に第3回環境審議会を開催し、見直し計画案の答申を行い、第3次東浦町の環境を守る基本計画の中間見直し版を完成させる。そして、3月に印刷・製本を行い、公表する。

会長：事務局から説明があったが、質問等はあるか。

委員：中間見直しの視点について、このような資料があると議論がしやすく分かりやすい。

東浦町が「世界首長誓約/日本」に署名されたことを知らなかった。日本では45番目の誓約、愛知県では東浦町を入れて7自治体、岡崎市、豊田市、豊橋市、津島市、大府市、みよし市しか誓約しておらず、町としては県内では東浦町のみであり、素晴らしいことだと思う。昨年度の事業一覧の中に明確に記載されていなかったが、一番のトピックは「世界首長誓約/日本」への誓約だと思う。まだスタートラインに立ったところであり、温暖化対策と緩和適応策に頑張って取り組み、バッジを3つとっていくことが必要である。東浦町はまだバッジを取得してい

ないので、今後の取り組みに大いに期待したいと思う。その気候変動適応策の1つの取り組みとして、クーリングシェルターが位置付けられると思うが、最も重要な緩和策について、町長や環境課としての思いはあるか。

事務局： 昨年7月に署名したあと、首長が変わったこともあり、まだ具体的なところが見えていない。今回の中間見直しにおいて具体的な内容を掲げていきたい。

委員： 太陽光発電はかつてトップランナーだったが、民間事業者の開発案件にぶつかり、設置のブレーキがかかったところもある。今後は、丘陵地や里山を開発するような大規模開発ではなく、屋根などに設置していくことが重要だと思う。環境省の取り組みとしても、太陽光パネルの設置一点買いのところがあり、それ以外は、民間事業者など業界ごとの取り組みを100%やってもらうという前提の中で成り立っている。

東浦町の戦略として、再生可能エネルギーの導入が大きな取り組みとするしかないと思うが、まずは町が自ら太陽光発電パネルの設置に積極的に取り組んでいくのはどうか。予算的な問題も出てくると思うので、屋根貸しでパネルを設置するPPA手法を導入して進めていくなど検討していただきたい。事業者アンケート結果をみても、環境を守るための取り組みをビジネスとしても活用していきたいという意向もある。こういった取り組みについて、ビジネスとしてチャレンジされる町内の事業者が出てくれば良いし、そういったムーブメントを起こしていくことも一つのアイデアだと思う。

委員： 町が単独で取り組んでいくことが難しい場合もあると思うので、周辺自治体や愛知県の動きとあわせながら、一緒に進めていかれると良い。

事務局： 「世界首長誓約/日本」に誓約した大府市とも、情報交換しながら進めている。今年4月に本町とセントレアが連携し、町内で回収した廃食用油を航空燃料として活用する取り組みを始めた。周辺自治体に広がっていく可能性もあり、地域として足並みを揃えて進めていく上で、一石を投じたと感じている。

委員： ごみ行政など一部事務組合の事業について、一緒にやれることも多いと思う。行政でできる省エネ対策は限られており、事業活動としてある組合での対策は非常に重要だと思うので、提

案されると良い。

委員： 単独市町村だとできないことであっても、連携によってできることもあると思う。先行して頑張ってもらえると良い。

委員： 公共施設での取り組みについて、屋根貸しによる太陽光発電パネルの設置を知多市が実施される予定である。実施するとなった場合は、発電した電気をいくらで買うか、工事するとき屋根の補修が必要な場合に費用負担をどうするかなど事業者との交渉が必要になるので、他市町の情報を十分に把握した上で実施する必要がある。いずれにしろ、町の本気度を示すような柱を作ってもらえると良い。

委員： 町民としては、太陽光パネルを載せたときにどんなメリットが出るのか、素人にもわかりやすくPRしてもらえると良い。環境に良いということだけを言われても、住民にはピンとこないと思う。

委員： 太陽光発電設備等の設置には補助金がある。補助金の制度設計としては、約10年で施設整備費が償却できるようになっている。

会長： 他に質問はあるか。

ないようなので、次第3議題（1）第3次東浦町の環境を守る基本計画の中間見直しについて、事務局より続きの説明をお願いします。

事務局： 東浦町の環境に係る成果、課題について説明する。

中間見直しをするにあたり、現行計画の基本目標ごとに成果指標の状況や事業の推進状況を各課に3段階で評価をしてもらいその結果を整理した。

まず、基本目標1「エネルギーを節約し、地球温暖化防止に貢献するまちづくり」について説明する。二酸化炭素の年間排出量、東浦町役場の年間電力消費量はともに順調に減少しており、中間目標を達成している。うららの利用者数については、令和元年度からは増加はしているが、中間目標には達成していない。基本施策ごとの成果と課題について、抜粋して説明する。

「1-1 エネルギーを節約する」の施策については、様々な対策の結果として二酸化炭素排出量の減少に一定の効果を上げているが、目標の上乗せにあっては、住民や事業者への効果的な周

知や啓発、省エネ性能の高い住宅や建物の普及、うららの利用促進などさらなる取組を進める必要がある。

「1-2 再生可能エネルギーを活用する」について、これまで住宅用太陽光発電システムや蓄電池などへの補助を行っており、住民意識調査からも太陽光発電を導入した世帯が 20%、今後、導入したいと考えている世帯が 25%となっており、半数近い住民が導入に対して前向きになっている。町で脱炭素社会に向けた取組を進めていくためには、太陽光発電の設置を最大限進めていくと同時に、作った再生可能エネルギーの電気を町内で使えるように蓄電池を設置したり、電気自動車に充電して使用する等の取組を必要と考える。また、公共施設でも積極的に導入していき、町内のモデルとなることが重要である。

「1-3 気候の変動に適応する」について、特に熱中症対策の呼びかけ、クールシェアスポットとなり得る役場庁舎等の整備を行ってきた。今後、気候変動による影響が拡大していくことが予想されるため、住民・事業者・関係機関が連携して具体的な啓発を行っていくことが必要である。

続いて基本目標 2「自然と生き物を大切にすまちづくり」について説明する。成果指標では、住民 1 人あたりの公園面積や自然観察会において確認した指標種の種数は、順調に推移して中間目標を達成している。しかし、それ以外の項目ではなかなか目標が達成できておらず、中には令和元年度と比べて後退している項目もある。成果と課題については、「2-1 緑や水辺の自然地を守る」では、住宅地の開発等もあり、遊休農地の増加が進んでいる。一方で、公園緑地の整備・管理やため池の保全など緑の確保や水辺の保全はこれまで努めてきたところであり、今後、自然地の量的な確保、質的な確保の両方の保全が重要となる。また、住民が自然地を身近に感じられるような取組や啓発も必要である。

「2-2 地域の生態系を保全する」について、これまでオニバスなど希少種の保護活動や住民との協働による生物調査・観察など地域の生態系保全に取り組んできた。今後も、生物多様性の重要性の啓発や、住民との協働による生態系の保全に関する取組を積極的に行うことが必要である。

「2-3 生活の中で自然・文化を活かす」について、住民や事業者との協働により、東浦自然環境学習の森での保全活動等が行われ、多くの住民が参加している。また、保育園や学校給食での地産地消や食育、歴史分野での地域のガイドボランティアの養成なども進んできた。住民意識調査では、半数以上の住民が東浦自然環境学習の森を知らないと回答しており、認知度向上

の取組が必要と考える。また、活動団体やボランティア等の高齢化が進む中で、持続的な担い手を確保する必要がある。

続いて、基本目標3「ものを大切にしておみを出さないまちづくり」について説明する。成果指標では、住民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は、順調に減少している。一方で、家庭系ごみにおけるリサイクル率、本の年間リユース・リサイクル冊数は順調に推移していない状況である。こちらの指標は、容器の軽量化や本のデジタル化が進んでいることもあり、ライフスタイルや社会全体の変化が実績に大きな影響を与えている可能性も考えられる。成果と課題としては、「3-1 ごみを減らす、ものを大切にする」については、家庭系可燃ごみ処理有料化等により、町内の一般廃棄物全体、及び住民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は減少していたが、ここ数年は横ばい傾向にある。これまで、ごみの減量化に向けた様々な取組みを進めてきたところであり、住民意識調査でも、住民のごみ対策に対する重要度・満足度の評価は高くなっている。

「3-2 資源化・再利用を推進する」については、資源ごみとして分別回収やペットボトルや廃食用油のリサイクルなど、事業者と連携した取組を積極的に行ってきた。昨年10月からは、製品プラスチックの分別回収を始め、新たなプラスチック製品の原料へのリサイクルを始めている。今後も、住民や事業者と連携しながら、資源化や不用品のリサイクル、リユースを促進することが必要だと考えている。

「3-3 ごみを適切に処理する」については、家庭から排出される一般廃棄物の収集、東部知多クリーンセンターでの処理、資源ごみの資源化・再生利用を着実に進めている。今後も住民や事業者にごみの分け方・出し方の啓発を行い、適切な処理を行っていくことが重要となる。

続いて、基本目標4「みんなで身近な生活環境を守るまちづくり」について説明する。成果指標では、河川BODの環境基準達成率、アダプトプログラム登録団体数、不法投棄の発見箇所数は順調に推移している。一方で、典型7大公害の苦情件数、ごみのポイ捨てや不法投棄が少ないなど、まちのきれいさに対する満足度は後退している状況で、住民の町のきれいさや暮らしやすさへの関心度が高くなっていると同時にハードルも上がっているのではないかと考える。

成果と課題としては、「4-1 公害をなくす」では、町内事業所と公害防止協定を締結し、規制や必要に応じた立入調査、改善指導を実施している。また、河川やため池の水質、交通騒音、大気汚染について、継続的な定点調査を実施している。近年は、

住民の日常生活に伴って生じる苦情が増加しているため、今後
も引き続き、公害の発生防止や継続した対策が必要である。

「4-2 まちをきれいに保つ」について、ごみのポイ捨てや不法
投棄の防止、ペットのフン対策、ごみゼロ運動の促進やアダ
プトプログラムによる住民主体の美化活動への支援を行っている。
また、環境監視員による日常的なパトロールを実施しており、
不法投棄の発見は減少傾向にある。しかし、住民意識調査
によると、町によるごみのポイ捨てや不法投棄の取組に対して、
満足度が低い結果となっているため、引き続き、まちの美化に
向けた取組の推進が必要である。

最後に基本目標5「環境をみんなで学び、取り組むまちづく
り」について説明する。成果指標では、コロナの影響もあり、
環境関係講座やこどもエコクラブへの参加人数が減少している。
一方で情報発信については強化している。成果と課題としては、

「5-1 環境の状況や目標を共有する」では、町の環境の状況
等を「東浦の環境」として毎年度整理し、広報紙やホームペー
ジ、SNSで公表している。しかし、住民意識調査によると、町か
らの情報発信を評価する住民は3割弱となっており、今後も多
くの住民に届きやすいよう効果的な情報伝達の方法を検討して
いく必要がある。

次に「5-2 環境をみんなで学ぶ、取り組む」について、これ
までコミュニティやボランティア団体などの住民主体による取
組や、事業者との連携による様々な活動が行われてきた。事業
者意識調査によると、事業所の2割程度が協働による環境活動
を行っていると回答しており、また、児童館や学校においても、
様々な環境活動・環境学習が行われている。今後も様々な主体
や団体との積極的な連携を進めることが必要であり、コロナ禍
の影響を受けて落ち込んだ環境活動・環境学習への参加人数の
回復が必要だと考える。また、持続的な担い手の確保や人材育
成も必要である。

最後に、「5-3 環境にやさしい活動や暮らし方に見直す」につ
いて、これまで環境を守るための活動について、住民、事業者、
行政などが連携しながら様々に行ってきたが、今後も暮らし方
や働き方など、日頃の活動や行動そのものを見直すことができ
る効果的な周知・啓発の実施が必要である。

会 長： 事務局から説明があったが、質問等はあるか。

委 員： ESD については、新学習指導要領にも明記されており、今後
も取り組みが進んでいくと思うが、現場の先生たちにとってはは

よく分からないというのが率直な感想だと思う。東浦町の環境はすごいと感じることも多く、ウグイスの声も日々聞こえて来る。子どもたちも外に出て初めて気が付くことだと思うので、東浦の身近な自然の良さをどんどん知らしめるべきである。何がすごいのか、何が面白いのか、子どもにとってのメリットを伝えてあげるようにしていただきたい。出前講座なども実施されていると思うが、学校に対してどんどん情報発信していくことを続けていただきたい。

委員： ごみの減量について、去年あたりから、ミックスペーパーの回収を始められたと思うが、具体的にどれぐらいの回収がされているのか、PRされてはどうか。下水処理場や家庭の浄化槽から出される下水汚泥については、「家庭から排出されるごみ量」の中にカウントされていないという認識でよいか。

事務局： ミックスペーパーについては、昨年6月から回収しているが、当初想定よりも回収されておらず、月600kg程度である。徐々に町民に浸透していると思うので、引き続き啓発していきたい。汚泥については、家庭から排出されるごみ量に含まれていない。燃えるごみと燃えないごみが対象となっている。

委員： 町内のCO2排出量とあるが、これは町全体から出されている排出量なのか、町の公共部門から出されている排出量なのか。町から発生するごみの焼却に伴い発生する二酸化炭素排出量が入っているのか。

事務局： 町全体からの排出量である。町のごみの焼却に伴う二酸化炭素排出量が入っていない。

委員： 東浦町にはこどもエコクラブやユネスコスクールがあるなど、ポテンシャルが高い。子どもにとっては体験することが一番大きな学習の要素となるので、ぜひ体験型のプログラムを実施してほしい。SDGsについてカードゲーム方式で学ぶプログラムもある。環境課でできることとしては、どうしても政策手法が限られてしまうため、PRについて悩まれていると思う。PRは、年間を通して展開しても訴求力が低いので、〇〇月間、〇〇週間など、めりはりをつけて集中して行われると良い。

会長： 他に質問はあるか。
ないようなので、次第3 議題（2）東浦町一般廃棄物処理基

本計画（ごみ処理基本計画）の見直しについて、事務局より説明をお願いします。

事務局： 次第3 議題（2）東浦町一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の見直しについて説明する。参考資料4が諮問書の写しである。7月19日に、東浦町一般廃棄物処理基本計画の見直しについて諮問した。

今後の見直しスケジュールについて説明する。まず、改定理由だが、今回は上位計画である東浦町の環境を守る基本計画の改定及び資源の回収品目の増加等もあり、概ね5年で改定することとしているため改定するものである。

スケジュールは、令和6年3月から様々に検討してきており、同年7月、本日、第1回の環境審議会でスケジュールの報告を行っている。今後、10月に開催する第2回環境審議会で改定計画の素案を提示する。11月、内部の会議である行政経営会議や全員協議会で改定内容の説明を行い、その後12月にパブリックコメントを1ヶ月間公表予定である。最後、2月に第3回目となる環境審議会を開催し、改定案の審議、答申をしたいと思っている。公表は令和7年の3月末の予定である。

改定点については、「家庭系ごみ減量化実施計画及び食品ロス削減計画の追記」、「現計画の達成状況の記載及び内容の整理」、「現状の目標達成状況と最終年度目標値の評価の記載」の3点となる。

会長： 事務局から説明があったが、質問等はあるか。

委員： 進め方について、庁内で確認する場としては、行政経営会議だけになるのか。

事務局： 行政経営会議は庁内の幹部会議であり、そこで全庁的な確認を行う。また、12月に議会の全員協議会があり、そこで報告する予定である。

委員： 環境課以外の職員、町議員にも理解していただけるということで承知した。

会長： 他によろしいか。

ないようなので、次第4「その他」について、事務局より何かあるか。

事務局： 特にない。

会長： 全体を通して委員の皆様から何かあるか。
ないようなので、以上で審議を終了する。
委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席いただき、また長時間にわたり、熱心にご審議いただき、感謝する。これをもって、令和6年度第1回東浦町環境審議会を閉会する。